

公示送達（令和８年岡南税第１３２号）

別紙記載の者に係る書類について、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達できないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び岡山市市税条例（昭和２５年市条例第４７号）第１０条の規定により、公示送達をする。

なお該当書類は南区市税事務所において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和８年７月１０日

岡山市長　大 森 雅 夫

南区

令和 8 年度

公示送達対象者一覽

No.	氏名・名称
1	岡山第一建設 株式会社
2	有限会社 カーゴ
3	株式会社 アウルトラスト
4	株式会社 ひかりハウジング
5	向坂 記美代
6	株式会社 ＯＥファンド 外１名
7	株式会社 明日香
8	有限会社 日栄
9	有限会社 田辺内装
10	安田 元
11	有限会社 日栄ホーム設備技研社
12	堀川 篤爾
13	瀬戸内木材 株式会社
14	田村 芳徳
15	富永 徳次郎
16	庄司 典行
17	花土 英昭
18	花土 英昭 外２名
19	山崎 千代
20	高塚 進 *
21	中西 輝司 外*
22	瀬戸内海 株式会社
23	有限会社 新日本開発